## ごみ処理施設整備基本計画

報告書

平成 28 年 3 月

長 崎 県 五 島 市

## はじめに

第1章 事業条件の整理	1
第1節 ごみ処理体制の把握	1
第2節 施設整備基本方針	6
第3節 敷地条件等の整理	10
第2章 計画処理量・計画ごみ質及び施設規模の設定	20
第1節 計画処理量	20
第2節 計画ごみ質	21
第3節 施設規模の設定	26
第3章 環境保全目標の設定と基本対策	27
第1節 大気汚染防止対策	27
第2節 水質汚濁防止対策	33
第 3 節 騒音防止対策	34
第 4 節 振動防止対策	36
第 5 節 悪臭防止対策	38
第6節 その他の環境対策	39
第4章 環境学習・啓発機能の検討	40
第1節 基本事項	40
第5章 処理方式の検討	41
第1節 処理方式の技術的特徴	41
第2節 処理方式の選定	19

第6章 余熱利用方式の検討	49
第1節 余熱の回収方法と利用方法	49
第2節 余熱の利用計画	50
第 7 章 その他主要設備等の検討	51
第1節 基本方針	51
第2節 系列数の検討	52
第3節 ごみピット容量	53
第4節 煙突高さの検討	54
第 5 節 全体設備構成	55
第8章 事業化計画	57
第1節 運営計画	57
第2節 整備スケジュール	57
第3節 財源内訳	58

## はじめに

五島市(以下、「本市」とする。)では、一般廃棄物の処理処分を所有する福江清掃センター、富江クリーンセンター、福江リサイクルセンター、福江一般廃棄物最終処分場、奈留ー般廃棄物最終処分場で行っている。

このうち、福江清掃センター及び富江クリーンセンターは施設の耐用年数や経済性を考慮すると、更新時期を迎える。そこで、新たに集約化した焼却施設を平成31年度供用開始することを目標に整備を行うこととしている。

この背景から、本市では平成25年度に策定した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」と平成26年度に策定した「循環型社会形成推進地域計画」において、施設整備時期や計画処理目標値など、一般廃棄物処理の基本的な計画の概要をとりまとめている。

これらの状況を踏まえ、本業務では、一般廃棄物処理施設整備に当たって、処理方式、事業 方針及び一般廃棄物処理に伴う余熱利用等の課題を整理し、本市に適した新たな一般廃棄物処 理施設を建設するため、ごみ処理施設整備基本計画を策定することを目的とする。

なお、本市では平成25年度に策定した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、ごみ焼 却施設の種類は、「焼却施設」とすることを決定している。このことを基本として、処理方式の 確認を行い、施設計画、事業方式等の内容について検討し、ごみ処理施設整備基本計画書とし て取りまとめたものである。

なお、ごみ処理施設整備基本計画書を取りまとめるにあたり、ごみ焼却施設の安全性や処理 方式、事業方式等については、学識経験者、本市職員で構成する「五島市ごみ処理施設整備基 本計画検討委員会」(以下、「検討委員会」という)において検討を行った。